

## もくじ

### 京都府議会 2025 年 6 月定例会

水谷修議員の一般質問（6/18）	．．．．．	1
成宮まり子議員の一般質問（6/23）	．．．．．	8
他会派の一般質問項目	．．．．．	16

●京都府議会2025年6月定例会で、日本共産党の水谷修議員、成宮まり子議員が行なった一般質問の概要を紹介します。

#### 2025年6月定例会 一般質問

### 水谷修議員（日本共産党・宇治市/久御山町）

6月18日

#### 買い物困難者・買い物難民に対する行政の抜本的支援を

【水谷議員】日本共産党の水谷修です。一般質問を行います。まず、買い物困難者、買い物難民についてです。

新自由主義による「自治体構造改革」が本格化して30年が経過しました。平成の大合併。合併すれば交付税や財源が増え、地域は豊かになるなどとして、市町村の合併が推し進められました。地方創生という名の政策で地方が疲弊していき、結果は、地方自治体が住民から遠い存在になり、さらに人口減少が進んできたのではないのでしょうか。そうした中、周辺部のまちでは人口減少と高齢化が極端に進行し、商店の激減、鉄道やバスの減便、医療機関や介護事業所も縮小や閉鎖、ATMも廃止。まちが疲弊してきたのではないのでしょうか。

京都北部ではスーパー「にしがき」の閉店で困っています。府北部を中心に、最盛期は約30店を経営しておられましたが、2023年に舞鶴市の3店を閉め、今年に入って3月に京丹後市の海部、浜詰の2店を、4月に弥栄と間人の2店を、5月は長岡と加悦の2店の営業を終えました。残るは、京丹後市の2店と宮津市の3店、与謝野町の1店となります。間人では、住民の声、さらに共産党京丹後市議団などの要求に応え、移動販売車が運行されることになったとのこと。

舞鶴市では中心的なスーパーであった地元の「フクヤ」がクスリの「アオキ」に全店代わりしました。昨年「にしがき」が3店舗とも閉店し、2店舗は「アオキ」に変わり、西舞鶴福来店は空き店舗のままです。マナイ商店街はかつて120を超える店舗でしたが、今は25店になり老朽化したアーケードの改修が課題となっているとのこと。東舞鶴の二つの商店街も閉店が相次ぎ、シャッターが目立つ状況です。シニアカー等でしか移動できない高齢者から買物ができず悲鳴が上がっています。舞鶴では、さらに、昨年介護報酬の改悪で訪問介護から撤退する事業所が相次ぎ、訪問介護による買い物を支援するサービスの提供ができなくなるケースも出てきて困っているとのことをお聞きしました。

南部の地方都市ではどうか。宇治市などです。大型店誘導エリアの六地蔵地区でイトーヨーカドー、小倉地区で平和堂、西友が、大久保地区でイオン、久津川地区でイズミヤが相次いで閉店し、買い物困難になっており移動販売車のお世話になっている地域も増えています。

府営住宅の各団地で、買い物困難が増えてきています。西大久保団地は建設時に団地中央に市場を作り小学校も中学校もでき、買い物も便利で賑わいました。しかし市場だった場所はドラッグストアに変わり、入居者や子どもが激減しています。そうした中、住民が努力して移動販売を呼び、週2回2箇所移動販売車が来ています。広い団地で回数や箇所が少なく、入居者は強く買い物困難を感じておられます。東京都などでは公営住宅で「買物弱者支援事業」として移動販売者の募集や団地敷地での営業を推進しています。

八幡市や京田辺市でスーパーズジトミが閉店するなど厳しい状況で、移動販売車の事業者やスーパー・生協が宅配、移動支援に取り組んでいますが、行政の支援策はありません。

府南部の他の地域でも同様です。昨年10月の京都新聞は報じました。「京都の玄関口である京都駅周辺（京都市下京区）で、買い物難民が発生しています。昨年夏に老舗スーパーが閉店したことが影響しており、6月からは移動販売車が巡回を始めた。周辺一帯は大規模商業施設が集まる街の中心部だが、住民向けの生活に根ざした店が減っており、高齢者らが不安を抱えている。」とのことです。

農林水産省が令和7年3月に発表した「食品アクセス問題（買物困難者）」に関する全国市町村アンケート調査結果によれば、回答した1033市町村のうち、910市町村、88.1%が「対策が必要」又は「ある程度必要」と回答しました。また、対策を必要とする背景としては、都市規模にかかわらず「住民の高齢化」が最も多く、次いで「地元小売業の廃業」「中心市街地、既存商店街の衰退」と続いています。また、市町村の多くが財政支援を求めています。

農林水産省が行った「地方公共団体が実施している買物困難者等への支援施策」の調査（令和6年3月29日更新）によれば、全国の自治体が行う対策400事例が集約・報告されています。しかし府内では1事例しか報告が上がりません。

お伺いします。府内では、地方のまちでも、都市部でも、買い物困難者・買い物難民の問題が深刻化しています。府民の皆さんが困難に直面しているにもかかわらず、京都府総合計画には、買い物難民、買い物困難者について、具体的な記述や対策がありません。農水産物・食品が消費者に届かないなど暮らしの根幹にかかる問題ですが、現状をどう把握するのか、また、京都府が総合的かつ具体的対策を行うべきですがいかがでしょうか。

京都府「地域商業ガイドライン」は、大型店の郊外部への無秩序な立地を抑制し、中心市街地での誘導エリアを定め大型店を誘導するガイドラインですが、誘導エリアの大型店が次々撤退するなど、機能していません。商圏の小さい「小商圏の店舗」等を買物困難地域に誘導などにより、問題を改善すべきですがどうでしょうか。

全国でも京都でも、地域スーパーと連携した移動販売車が重要な住民の買い物手段になっています。しかし、一定規模の売上が見込めない地域では移動販売車のお世話になれません。多くの自治体が支援を施策化しています。移動販売車の起業や運営、運行を支援する等の対策を行なってはどうか。また、共食、会食、配食のサービスを制度化してはどうか。

地域交通の減便や廃止などが買い物困難者をうむ大きな要因となっていることから、鉄道・バス

路線の充実、買い物代行、デマンド交通等を推進してはいかがでしょうか。

**【西脇知事：答弁】** 買い物困難者等の現状把握と総合的かつ具体的な対策についてでございます。

人口減少に伴い、スーパーや商店などが減少し、身近な範囲での買い物が困難な地域が増えております。買い物困難者への対応は、基礎自治体である市町村の役割が重要ではありますが、京都府としても大きな課題であると認識をしております。まず現状把握につきましては、経年の変化は農林水産省が毎年している買い物困難者に関する調査で把握し、実際にスーパーなどの退店が生じた場合には、市町村とともに事業者や地域住民などにヒアリングを実施するなど適切に把握しているところでございます。

また、買い物困難者等の対策につきましては、商店街・商店の活性化や移動販売の仕組みづくり、地域の実情に応じた持続可能で利便性の高い地域公共交通の確保などの対策に取り組んでいるところでございます。

また、地域の商業施設の立地につきましては、まちづくりの観点から市町村がゾーニング等により検討されるものと認識しております。京都府といたしましては、大型商業施設の立地は、近隣の市町村のまちづくりにも影響を与えるため、広域的な観点から市町村の都市計画と整合性を図りながら、郊外部への道無秩序な立地を抑制するため、地域商業ガイドラインにおいて立地可能なエリアを指定しております。

買い物困難者等の対策につきましては、市町村や商業、福祉などの様々な分野の関係者が共同して取り組んでおり、地域のスーパーがなくなった際に、地元自治体や社会福祉協議会等が対策を検討する場に府職員も加わり、買い物の場が確保できた事例も出ているところでございます。

引き続き多様な主体と連携し、地域で買い物ができる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

**【上林商工労働観光部長：答弁】** 移動販売車に関する支援や共食等のサービスの制度化についてでございます。移動販売者や共食等のサービスは、住民の毎日の暮らしを支えるものであり、実施主体は様々ですが、公用車による店舗への食料品等の買い出し支援、民間事業者が行う移動販売車による買い物支援、社会福祉協議会による配食サービスなど府内においても多様なサービスが展開されています。京都府では、中小企業や商店街等が取り組む移動販売サービスにも活用できる補助金を設けており、在庫保管用冷蔵庫やポータブル電源を移動販売車に設置するための経費を支援しております。

また NPO 法人や医師会等が実施する地域の課題解決に向けた取り組みを支援する交付金制度も設けており、昨年度は地域のコミュニティとなるカフェの運営を支援し、高齢者の引きこもりの防止や会食機会の提供につながった例もございます。今後とも様々な主体と連携し必要な方にサービスが届くよう支援してまいりたいと考えております。

**【石井建設交通部長：答弁】** 地域の公共交通の維持・確保についてでございます。鉄道やバスなどの公共交通は通勤・通学や買い物など地域の生活を支える社会基盤であり、特に車を運転できない方にとりましては欠くことができない移動手段でございます。京都府では、これまでからJR奈良線などの高速化複線化事業の推進、複数市町村にまたがる広域的なバス路線への運行支援などを行い広域的な交通網の整備に取り組むとともにタクシー輸送と買い物代行などの生活支援等一体的に行う事業の実証実験や市町村等が導入するデマンド交通に対する支援を行ってきたところでございます。

また、国におきましては昨年、7月に交通空白解消本部が設置され、今年5月には令和9年度までを集中対策期間として財政支援制度構築等のあらゆるツールの活用強化を図り「交通空白」解消に向けた総合的な後押しを実施していくとの取り組み方針が示されたところでございます。引き続き国の動きを注視しつつ、国や市町村と連携し府民の生活の足となる地域の公共交通の維持確保に取り組んでまいります。

**【水谷議員：再質問】**ただいま知事からは、状況は私が述べたような認識はお持ちで、必要性はおっしゃっていました。さらに移動販売の制度、各部署での制度についても、施策が少し始まりかけているという答弁でございました。しかし現状からすると十分機能がなくなって事態が深刻化しているというのが実情だと思います。京都府総合計画は、知事が実現したい課題を進めるというバックキャスト方式で作っています。府民の困難や困っていること、この問題では買い物できない、食料すら手に入らないという府民の困難に目を向けない方式でその基本的な方針が決められています。

そこで、知事のお伺いしますが、今答弁がありましたように、各部局共通の問題意識を持っているわけですから、買い物難民の問題を地域づくりにとって重要な問題として重要施策に位置づけ、部局横断の対策検討を急ぐべきですが、知事のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

**【西脇知事：再答弁】**人口減少そして少子高齢化で特に過疎地域における生活サービスの維持が非常に大きな課題になっておりますので、当然買い物困難者対策につきましても重要な政策課題であることは認識をしております。私も就任依頼、連携にこだわること、それから現場を大切にすることと申し上げてきましたので、部局横断というよりも総合的な対策をしていくことが必要だと思っております。ただ、これはもう一方で買い物だけじゃなくて医療とか介護とか単なるその病院への移動とか、いろんな意味で地域においてサービスを維持するという観点からそのサービス間の横の連携も必要だということで考えておりますので、より総合的な対策をするよう努力をしてみたいと思っております。

**【水谷議員：指摘要望】**知事から現状認識と総合的な対策の必要性についてご答弁をいただきました。小さい商圏の店舗展開を進めている地域への商業者も増えています。現状の地域商業ガイドラインも矛盾がございます。移動販売者は今地域のスーパーと連携して運営されており、しかも重要な商業形態ともいえます。起業される方への新たな運行に対する支援は各地で始まっています。是非このことを強化していただきたいと思っております。

そして、令和7年3月の農水省まとめた食品アクセス問題についての各省庁の予算の資料によると、いくつかの施策が予算化されています。農家が汗水流して作物を作っても消費者に届かない。巨大港湾や新東名、新名神を建設しても流通が国民に届かない。介護保険の制度後退で介護事業所が減って高齢者に買い物支援できない。京都府は「買い物困難問題をきちんと位置づける」ということを答弁されましたので、早急に対策を強化していただくことを重ねて要望して次の質問に移ります。

## 北陸新幹線延伸、京都車両基地・松井山手駅について

**【水谷議員】**北陸新幹線延伸、京都車両基地・松井山手駅についてです。

車両基地の設置場所は、路線の起終点付近が望ましいとされています。しかし北陸新幹線敦賀・新

大阪駅が、ほぼトンネルであり、起終点の新大阪駅は地下であるため車両基地を京都に持ってくるとうるんでしょうか。

車両基地の主な役目は車両の留置、清掃、整備、検査です。車両留置場として、終点からの移動は営業時間後になるので、深夜早朝の騒音・振動などが懸念されます。この京都車両基地の役目は公表されていませんが、北陸新幹線最大級の白山総合車両所と同規模のようです。

2019年10月台風19号の降雨で千曲川の堤防が決壊し、長野車両基地が水没し、水に浸かり北陸新幹線の全車両の3分の1を廃棄処分しました。その後、国交省の指導を受け、JR各社は車両基地について浸水想定上の盛土をするよう変えました。そのことを理由に最大9mもの盛土、危険な残土捨て場として使われようとしています。

場所は干拓地です。干拓というのは盛土ではありません。水をポンプで川に吐き出して陸地にした土地です。ポンプで排水し続けなければ池に戻る土地です。すでに住宅や商業施設開発が進み、治水機能が低下しており、越水・破堤などの場合、浸水する深さが増えます。また、池沼だったのでボーリング調査ではシルト・粘土層が多く見られ、大きな重い構造物を作れば地盤沈下します。そこに巨大な盛土はそもそも間違っています。

自民・公明、そして国や鉄道運輸機構は24年度中にルート決定、25年度着工を強行しようとしていましたが、反対世論と住民運動により断念に追い込まれました。それでも与党などは着工を強行しようとしています。そうした中で、本年3月25日に実施した京都府内の自治体対象説明会では、掘削残土処分などの詳細説明や住民説明会を求める意見もあったと聞いています。

そこで伺います。2回目以降の自治体向け説明会はいつ、どのような内容で実施するのか。また、住民説明会は、日程を含め誰が調整し、どのように実施するのかお答えください。

巨椋池干拓地での30万㎡、最大9mの盛土による車両基地建設は、内水氾濫や地盤沈下の危険性があります。車両基地の位置はトンネル区間の場所であるため車両基地からあかり区間までの引き込み線が必要となります。そのため、あかり区間と基地への引き込み線などによる、学校・こども園、住宅地、事業所などのたくさんの立ち退きが生まれます。騒音・振動が予想され、まちと環境と暮らしを破壊する計画であることから、計画の中止を求めるべきですが、お考えをお聞かせください。

巨椋池干拓地が京都府有数の野鳥生息地であり、「久御山町の鳥」であるケリの繁殖地です。またシギ・チドリ類12種の絶滅危惧種の渡り中継地であり、猛禽類の絶滅寸前種のコミミズク、チュウヒや絶滅危惧種6種の生息地です。日本野鳥の会京都支部、日本鳥類保護連盟京都、関西ケリ研究会が、巨椋池干拓地の生物多様性を維持する観点から、「計画の中止」等の「行政勧告」を知事に要望されましたが、どう対応するのかお考えをお聞かせください。

北陸新幹線松井山手駅直近ルート上は、多くのマンション等の高層建築物や住宅の立ち退き、長期の工事による渋滞など、重大な影響が見込まれます。また、駅前広場や関連道路などの建設など大規模な開発となり莫大な財政負担が予想されます。駅建設及び周辺整備の内容や財政規模、自治体の財政負担についてご説明いただきたいと思えます。

本年5月12日の建設促進大会で、滋賀県知事は「望んでも求めてもおりません」と明言されました。地元がノーと言えば着工5条件がクリアできないので事業は中止となります。西脇知事は「北陸新幹線の整備は、府民の理解と納得、関係市町の協力が不可欠。地下水を始めとする様々な施工上の課題について引き続き丁寧な説明をお願いします」とのメッセージを送り、京都府も現行ルートでの早期

認可・着工を求める「決議」に賛成しています。

まちと環境と暮らしを破壊する北陸新幹線延伸は、受益をはるかに上回る負担となることが明らかであり、京都府の同意がなければ着工5条件が満たせないのであり、知事は「丁寧な説明」を求めるだけでなく「延伸は同意しない」と明言すべきであります、いかがでしょうか。

**【石井建設交通部長：答弁】**北陸新幹線にかかる自治体向け説明会及び住民向け説明会についてでございます。北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成いたしますとともに、大規模災害時において、東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識しております。敦賀一新大阪間につきましては、3月25日に京都府内自治体向けの説明会が開催され、主催者である国及び鉄道運輸機構からは、今回の説明会がスタートラインであると発言があったところであり、引き続き自治体向け説明会が開催されるものと考えております。

また住民向け説明会の開催につきましては、新幹線に限らず公共事業において、直接住民に説明しているケースもあり、そうしたプロセスが必要になることもあると考えておりますが、いずれにしても事業主体である国及び鉄道運輸機構におきまして検討されるものと認識しております。

次に車両基地建設についてでございます。車両基地につきましては、国及び鉄道運輸機構が昨年8月に提示したルート駅位置の詳細図において、その予定地が示されました。この車両基地予定地は、宇治川と木津川に挟まれた洪水浸水想定区域内に位置しているため、地域の治水への影響が懸念されることから、昨年12月13日の与党PT、北陸新幹線敦賀新大阪間整備委員会におきまして、知事から、施工上の課題の1つとして、車両基地予定地域の治水に対する影響につきましてもお伝えしたところでございます。

また、3月25日の自治体向け説明会におきましては、久御山町長から、車両基地の建設計画や周辺地域の治水への影響など、様々な課題について詳細な説明を求める意見が出されたところでございます。

さらに、議員ご指摘の日本野鳥の会京都支部など3団体から、車両基地予定地域における希少鳥類などの保全や生物多様性の維持に関する要望書が京都府に提出されたところでございます。京都府といたしましては、北陸新幹線の整備にあたりましては、府民の皆様の理解と納得や、関係市町の協力を得ることが不可欠であり、国及び鉄道運輸機構におきまして、治水や自然環境への影響をはじめとする様々な施工上の課題について、十分な時間を確保した上で検討していただく必要があると考えております。

次に、松井山手駅及び周辺整備事業についてでございます。松井山手駅につきましては、昨年11月の与党PT整備委員会におきまして新駅予定地や駅の構造が示されたところであり、今後、国及び鉄道運輸機構におきまして詳細な検討が行われていくものと承知をしております。

また、建設費の地方負担につきましては、国におきまして財源の確保などと合わせて検討されるものと認識しておりますが、京都府といたしましては、引き続き、国に対し、地方負担が受益に応じた負担となるよう求めてまいりたいと考えております。なお、新駅整備に伴う周辺整備につきましては、一般的には自治体を中心にまちづくりの一環として実施されるものであり、まちづくりを担う関係自治体におきまして、その財政規模も含めて、今後必要に応じ検討されるものと承知しております。

次に、北陸新幹線延伸についてでございます。北陸新幹線敦賀・新大阪間につきましては、先の自治体向け説明会におきまして、参加自治体から、地下水をはじめとする様々な施工上の課題について影響や問題が生じないとする具体的な根拠を示してほしいなどの意見が出されたところでございます。京都府といたしましては、北陸新幹線の整備にあたりましては、府民の皆様の理解と納得や関係市町の協力を得ることが不可欠であり、まずは国及び鉄道運輸機構におきまして、地下水をはじめとする様々な施工上の課題について、十分な時間を確保した上で検討していただく必要があると考えております。

**【水谷議員：再質問】** お聞きします。それで、自治体説明会並びに住民への説明会は、いつ、どういうふうに関くんですか。

**【石井建設交通部長：再答弁】** 水谷議員の再質問にお答えいたします。自治体向け説明会及び住民向け説明会についてでございます。3月25日の自治体向け説明会におきまして様々なご意見があったところであり、自治体向け説明会につきましては、引き続き開催されるものというふうに考えているところでございます。また、先ほど答弁させていただきましたが、住民向けの説明会につきましても、事業主体におきまして検討されるものというふうに認識しております。

**【水谷議員：指摘要望】** 国交大臣は、京都府に自治体向けの説明会を調整をさせていただいているというふうに記者会見で述べておられます。だけど、部長は、いつ頃どういう風に関くんかとお聞きしても全くお答えにならない。私は、6月議会のシーズン終われば早期に開催をしていくように調整を求めていただきたい。そして、住民説明会についても早期に関かれるように調整を求めていただく。ただ、住民が疑問に思っていることをきちんと丁寧に、それこそ丁寧に説明できる準備をして開いていただきたいと思っております。車両基地、明かり区間が、計画が示されてから一年近く放置されています。本来はどこに車両基地がどういうものができるのかは、環境アセスの段階、方法書の段階で説明すべきものでした。それが全く示されないで、突然、巨椋池のど真ん中にくるということが出てきました。発生土の処理について自治体と相談していると国は言っているんですよ。だけど、全くどういう相談をしているのかについてもお答えにならない。自治体に相談しているということは、京都府として発生土の処理について相談しているということですよ。こういうことについても相談を受けているのであればきちんと答えるべきだと思いますし、内容について、それこそ自治体や住民が理解できる内容をきちんと説明するべきです。

松井山手駅についてですが、駅は現在のロータリー付近に二面二線、深さ40メートル、延長330メートル、幅30メートルの大きなもの。しかも国交省は一般的には開削工法だと言っています。あれだけの面積を開削工法で進めると相当大規模な工事になり、立ち退きや長期の渋滞、環境破壊が避けられない。そういうものになってくると思っております。この点についても、これから検討されるなどという場合じゃなくて、きちんと国が責任を持って現在の状況、計画、住民にも分かるように説明するべきだということを指摘しておきたいと思っております。知事は、府民の理解と納得、関係市町の協力を得ることが不可欠と繰り返しておられます。説明会に、十分疑問に答えられるような内容にさせていただきたい。

そして、環境破壊の計画です。また、別ルートを通ったとしても、在来線や地域交通の充実こそ優先すべきものであり、北陸新幹線は延伸すべきものではありません。強くこのことを指摘し、私の質問を終わりたいと思っております。ご清聴いただきまして、ありがとうございました。

## 事業者丸投げの京都アリーナ（仮称）は住民の声に基づく計画に見直しを

【成宮議員】まず京都アリーナ（仮称）についてです。

アリーナと競輪場再整備の説明会がようやく開催され、私も伺いましたが、多数の疑問や意見が、どの会場でも出たと聞きます。説明会を踏まえ数点伺います。

1つめに、質問が集中した交通対策です。「物集女街道の渋滞がひどくなるのでは」との疑問に、府理事者は「車での来場は1割以下に抑えたい。車は西側府道へ誘導し、大原野口交差点の駐車場の運用を検討する」と答えました。「アリーナ前の消防署の緊急出動は大丈夫か」との疑問には、「住民の理解と協力で影響が無いようにしたい」とし、「車をどう抑制するのか」と質問には、府は「イベント来場者に呼びかける。電通には実績がある」と繰り返すばかりで、住民が納得のいくものではありませんでした。

「物集女街道に車を通さない」「車を1割以下に抑える」「緊急車両に影響が出ないようにする」など、具体的にどう実行するのか、改めて伺います。

公共交通の利用については、「阪急東向日駅からのメイン道路、向日町停車場線は歩道が極端に狭い。現状のまま、人が殺到すれば危険だ」との意見が何度も出ましたが、府は「経路の分散」ばかりで、道路整備の計画はありません。分散するという西国街道は「住宅地に大勢が入ってきたら困る」と心配されています。物集女街道の拡幅・改良は、これまでから実施してきてまだ何年もかかり、競輪場直近の箇所は今年から着手です。大原野口の改良もアリーナ開業には間に合わないと聞きます。

向日町停車場線の歩道拡幅をせずに、1万人規模の駅からの来場者や周辺住民の安全が確保できるのですか。物集女街道の拡幅・改良、大原野口交差点の改良の完成は何年先になるのですか。

また、「阪急西向日駅から物集女を通ってくる人もいる。いまでも小学生の通学時に人と車が危険」との声に、府の回答は「これから検討したい」のみでした。西向日駅から物集女のルートは、通学路で子どもたちの安全確保が欠かせません。どう検討されるのですか。

説明会では、「先に道路整備だ。アリーナ建設はそれからだ。順序がちがう」と厳しい声もあり、賛否を超えた多くの住民の思いではないかと聞きました。府として、車や歩行者の誘導、道路・歩道などのハード整備など、住民の疑問や不安に具体的にこたえる計画を示すことこそ先であるべきではありませんか。

2つめに、アリーナ施設そのものや、まちづくりについてです。「子どもがボール遊び・球技ができる公園を要望してきたのに見当たらない」「バスケットやコンビニよりも公園がほしい」など声がありました。昨年6月の説明会でも、また向日市からの要望でも出ており、知事も「子どもたちも球技等で遊べるような形として整備を進めたい」と答弁されたのに、「遊歩道」や「屋根下」しか示されていません。なぜですか。子どもがボール遊び・球技ができる公園を、今からでも計画に入れるよう求めます、いかがですか。

また、都市計画（地区計画）の変更、「緑地を、遊歩道を含む広場に変更する」ことが、今回の説明会の場で初めて示され、「市民のための緑地を後退させるもの。アリーナを決めてから変更とは順序が

逆だ」「説明を一緒にするのはおかしい」などの批判があがっています。

今回の説明会には、地区計画変更の対象地域だけでなく広域から参加者があるもとの、一緒に開催するのは間違っており、別に開催すべきです。いつ対象地区への説明会をされますか。

さらに、向日市議会から本府に対し、市議会への説明を行うように市議会議長名で求めておられます。当然の要望ですが、説明をしないままとなっています。いつまでに説明されますか。

他にも、「住宅地の真ん中に 35 メートルものアリーナは他に例がない」「いまま工事の騒音がひどい。工事車両が心配」など、さまざまな疑問や意見が出され、説明会のあり方にも「質問は 1 人 1 回で、具体的な回答がなかった」「あれで『説明会は終わり』とされては困る」との声もありました。真摯に受け止め、対応されるよう求めます。

**3 つめに、隣接する西京区への影響です。**西京区から説明会に参加した方々から交通渋滞など心配する声があがり、5 月 31 日、向日町競輪場周辺道路などの現地調査に行ってきました。

物集女街道は、国道 9 号線千代原口から乙訓へ、常に渋滞し、特に土日など、バスは大幅に遅れ、緊急車両の出動にも影響が出ており、アリーナでさらに大混雑を心配する声があります。府道中山向日線は、9 号線から洛西ニュータウンを貫き、「スピードを出す車が多く危険で、迂回車両が殺到したら困る」「南側は道幅が狭く、東山交差点は道路が傾き、大型車両はすれ違いもできない」というのが住民の声です。これらの問題で、住民による「アリーナを考える西京の会・準備会」がつくられ、13 日、西脇知事と京都市長に要望書を提出されました。

西京区にも、物集女街道の渋滞悪化、西側府道と大原野口への交通誘導と改修、工事車両など、大きな影響が予想されます。西京区域での府と事業者による説明会を開催し、住民の声を聞き合意が図られるまで工事着工しないしてほしい、との要望に応じていただきたいが、いかがですか。

**アリーナ問題の最後に、計画全体を民間事業者にゆだねる手法についてです。**本来、住民のためである公共施設が、民間企業任せにより、企業の利益のために歪められ、事業が破たんすれば自治体負担が膨張する事例が全国で問題になっています。さらに政府の「スタジアム・アリーナ改革」では、「スポーツで稼ぐ」ことを成長戦略の柱とし、官民連携・PFI などにより、スタジアムやアリーナを全国に整備しています。

そのもとで、京都アリーナは、他府県と比べても、348 億円を府が投じる契約です。莫大な府民負担があるのだから、当然、府民への説明・合意が必要です。しかし、昨年 6 月の説明会では具体的内容は「事業者の提案による」と答えず、契約時も金額の積算根拠も「事業者の提案」だとしか答えず、さらに今回の説明会でも、住民の不安や疑問に対し、事業者任せで府が責任を果たす姿勢が見えません。

こんな事業者まかせの方式では、今後一層、住民との矛盾も府民負担も膨らみ、交通対策・まちづくりへの多大な困難を生み、アリーナに期待する人々や事業者にとっても大問題を抱えた施設になってしまうのではありませんか。設計、建設、管理・運営まで任せるやり方は撤回し、あらためて場所の選定や交通・まちづくりとの関係など含め、住民の願いに立脚し、身の丈にあった公共スポーツ施設を計画し直すべきです、いかがですか。

**【西脇知事：答弁】**成宮議員の御質問にお答えいたします。

京都アリーナ整備に係る交通対策についてでございます。交通対策につきましては、イベントの来

場者に車で来場しないよう呼びかけるとともに、大型バス等の関係車両につきまして、道路幅が比較的広い競輪場西側の道路に誘導することで、街道をアクセスルートにしないこととしております。アリーナ事業者の他施設では、車での来場抑止の呼びかけを徹底することにより、95%程度の来場者が公共交通機関を利用しているという実績もあることから、同様の取り組みを徹底したいと考えております。また、最寄り駅から徒歩での来場者に対しましては、時間とルートを分散させることで交通混雑の緩和を図ってまいりたいと考えております。

ハード整備につきましては、代表質問でもお答えしたとおり、周辺道路の交通混雑への対策といたしまして、府道中山向日線の大原野口交差点の改良及び乙訓地域のまちづくりの主軸となります物集女街道である都市計画道路、御陵山崎線の福祉会館前交差点から北側約500m区間を本年度から事業着手したところでございます。これらの事業につきましては、地元や関係機関と調整しながら、早期整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、阪急西向日駅から京都アリーナへのルート上にある通学路の交通安全対策におきましても、現在実施中の事業を含め、ソフト、ハードの両面から取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、競輪場の外周道路におきましても、向日市とも連携し、新たに道路を拡幅し、歩道を整備することとしており、通学路における子どもたちを含む周辺住民の皆様の安全確保を図ってまいりたいと考えております。

今後とも、運営実績を有するアリーナ事業者とともに、より効果的な交通対策等の検討を重ねてまいりたいと考えております。その他の御質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

**【角田文化施設政策監：答弁】**アリーナ施設やまちづくりについてでございます。子どもがボール遊びや球技ができる公園につきましては、安田向日市長からも御要望をいただいております。こうした声にお応えするものとして、バスケットボール広場や遊具広場などを計画しているところでございます。

また、アリーナ整備に伴う都市計画、地区計画の変更に係る説明会につきましては、周辺の住民等の皆様に案内チラシを配布するなどの周知を行うとともに、対象地区内に説明会場を設け、地区計画の変更内容やアリーナ、競輪施設の整備内容について御説明したところでございます。この説明会へ参加いただける方につきましては、手続上、周辺にお住まいの方に限定する必要はなく、広く参加者を募ることについて差し障りはないものとされていることを踏まえ、適切に対応しているところでございます。

また、向日市議会への御説明につきましては、向日市議会において京都アリーナに関する質疑等がされていることは承知をしておりますが、議員御紹介の議長名の文書などはいただいております。いずれにいたしましても、地域の皆様の御意見に対しましては、今後とも丁寧に対応してまいりたいと考えております。

次に、西京区民の皆様からの御要望についてでございますが、先の説明会におきましても、西京区にお住まいの方に御参加いただいたところでございます。引き続き、住民説明会の形式に限らず、ホームページや電子メールによる意見受け付けも活用するなど、あらゆる機会を捉えて、西京区にお住まいの方からも広く御意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

次に、アリーナ建設の手法などについてでございます。アリーナ建設につきましては、府内における国内スポーツ施設数が人口当たりの全国比較で劣るという課題認識のもと、京都府におけるスポーツ施設のあり方懇話会において、国際大会等の基準を満たすアリーナ整備の必要性や整備場所などに

ついでに御意見をいただいたところでございます。こうした御意見も踏まえ、老朽化が著しく再整備を行う向日町競輪場の余剰地において、屋内競技と自転車競技を合わせた府内スポーツの拠点としてアリーナ整備を行うものでございます。

アリーナの整備・運営に当たりましては、利用者満足度の向上と府民負担の軽減につなげるため、民間のノウハウや創意工夫を生かした手法としているところでございます。単なるアリーナ整備にとどまらず、地域のまちづくりとして、無市や京都市など周辺市町とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

## 「アリーナより先に道路整備を」住民共通の声に耳傾けた対策を

**【成宮議員：再質問】** 答弁をいただきましたが、説明会での説明、そして代表質問への答弁とはほぼ変わる中身でなく、これでは具体的に住民は納得できないと考えます。

2点に絞って再質問させていただきます。まず、交通対策についてです。「95%徒歩で」という実績があるという話で、そうすると徒歩で来る人が増える。向日町停車場線の拡幅の計画はなしと。これ、沿線の住民や商店は、「歩道の拡幅・改修がないと危険だ」、「店の前で騒がれたら困る、事故や被害が起きる」と言っておられますし、また経路の分散の問題も「西国街道（沿線の方は）困る」と、さっきも言いましたが、声が上がっているわけです。アリーナよりも歩道の拡幅等を含めた交通対策が先だというのが、ある意味、賛否を超えた住民の共通の思いだと思いますよ。そこに耳を傾けて、府が責任を持って対策を立てていただく必要があると思うんですけれども、なぜそうならないのか、伺います。

もう一点、西京区への影響についてです。知事は比較的西側の府道は広いとおっしゃったんですが、行かれたことあるでしょうか。狭いんですよ、本当に。大型車両が行きかえないということになっております。そして、その中山向日線も大原野口も、そして物集女街道も西京区なんですね。そして、来場者というのは、インターからも来るでしょうから、洛西ニュータウンや大原野上里の生活道路へ入ってくるのが予想されます。大きな影響があるのは明らかです。一方で、説明会は、西京区からも来られたという話ですけれども、広報は、向日市では全戸配布し、西京区ではしなかったんです。説明会参加者も、全体631人のうち、西京区からは23人と聞いております。西京区役所支所も、「府からの情報は何もありません」と言っておられます。そこで伺いたいのは、アリーナの西京区への影響というのはどう考えておられるかということなんです。影響はない、説明会を西京区域で開く必要はないというお考えなのかどうか、伺います。

**【西脇知事：再答弁】** 成宮議員の再質問にお答えをいたします。効果的な交通対策のためには、ソフト、ハードが一体となった競輪場へのアクセスルートの円滑化に向けた検討をさらに深める必要があると思っておりますし、また、将来の新たなまちづくりを支援する道路整備を含めまして、向日市や京都市など周辺の市町とも緊密に連携しながら、ハード整備にも取り組むことが必要だと考えております。

具体的には、御陵山崎線や大原野口交差点などのハード整備とあわせ、アリーナ事業者とともに、より効果的なソフト対策の検討をこれからも重ね、住民の意見も真摯に伺いながら、アリーナ整備を進めてまいりたいと考えております。その他の再質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

**【角田文化施設政策監：再答弁】**西京区の説明会でございます。西京区の影響につきましては、京都市、向日市とも連携しながら、引き続き、より効果的な対策を検討してまいりたいと考えております。先般開催いたしました説明会につきましては、京都府内に在住、在勤されている方を対象として参加募集し、西京区から近い場所にも会場を設け実施したところ、西京区にお住まいの方にも御参加いただいたところでございます。引き続き、住民説明会の形式に限らず、広く御意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

**【成宮議員：指摘要望】**お答えいただきましたけれども、その交通対策、結局、ハード整備や着手しているところは何年先できるかというお答えはありませんでしたし、向日町停車場線については触れもされなかった。これでは納得が住民いかないですね。向日市民にも西京区民にも具体的な疑問や意見があるのに、府が責任を持って答えていると言えないと考えます。西京区では住民説明会をぜひしていただくように改めて求めておきます。

根本には民間事業者に全て任せる手法にやっぱり問題があると考えます。事業者の丸投げ手法は改め、府が責任を持ち、住民の声を大事にし、住民主役で身の丈に合った計画に見直すべきと指摘し、次の質問に移らせていただきます。

## 万博体験支援事業による学校行事としての子どもたちの万博参加について

**【成宮議員】**子どもの万博体験支援事業による学校行事としての万博参加についてです。万博開幕直前の4月10日、日本共産党議員団は、爆発危険濃度のメタンガスの検出をはじめ、子どもの安全の確保できないなか、万博体験支援事業による学校行事としての参加中止を知事と教育長に申し入れました。さらに、開幕後には万博会場の調査や、教職員・保護者の聞き取りなど進め、さまざまな課題が明らかになっています。

1つは、子どもたちの安全や健康にかかわる問題です。4月に実施した学校からは、下見ができなかった、下見は代表一人だけで当日の引率が難しかったなどの報告がいくつもあります。府教育委員会の「安全教育の手引き」では、校外学習は「計画作成段階で必ず下見を行い、危険個所と安全対策について確認する」とありますが、万博の場合、そうなってはいないものがあります。

また会場全体に日影が少なく、屋根付きの休憩場所が限られ、「入場ゲートの待ち時間が長く、日差しの中立って辛かった」「水筒が空になり、給水所は行列で何時間もかかった」という声もあります。具合が悪くなったときの救護施設はたった3カ所しかありません。高濃度のメタンガスが検知されたマンホールは「立入禁止」の表示のみで、「ガス抜き管が立つそばを子どもたちと一緒に通らねばならなかった」との報告もあります。昼食場所も、小学生用の団体休憩所は屋根だけで風雨はしのげず、予約制のため炎天下に児童が座り込んで時間待ちする姿もありました。こんななかでも、現場の教職員の必死の努力により、重大なトラブルはこれまでは起きてはいないとしても、「子どもの命を預かる校外学習で、こんなことはあり得ない」というのが教職員などの声です。

万博体験支援事業による子どもたちの参加の実情や実態をどう把握しておられるのか伺います。現状は、子どもの命や安全を守る対策が不十分であり、今後の梅雨や高温期に向け、熱中症対策や具合が悪くなった時の診療体制、メタンガス対策、休憩所や避難場所などの対策強化が必要と考えます、どう対応されますか。

加えて、ユスリカの大量発生、レジオネラ属菌の基準値以上の発生などが起きています。レジオネラ属菌は、エアゾルを吸い込むと肺炎など発病の恐れが幼児や高齢者に高いとのことですが、内水面「ウォータープラザ」や「静けさの森」の水盤で、国基準の20倍以上の数値が検出されたと、万博協会は6月5日になって明かしました。1週間前には大阪市保健所からレジオネラ属菌検出速報を受けていたのに、噴水や水上ショーの中止が大幅に遅れ、その間、水盤では子どもたちが水遊びをしていたり、噴水や水上ショーは飛沫のかかる場所で児童生徒が見学していたことも報じられています。

このように安全確認ができていない場所に、子どもたちを校外学習で連れて行くのがいいのでしょうか。レジオネラ属菌対策での安全性の担保をはじめ、猛暑日や豪雨、台風の予想される時などは、学校任せではなく、学校行事としての参加を見合わせることを本府が判断すべきではありませんか。

2つめに、学校教育のあり方と行政との関わりについてです。「人気パビリオンは予約できず、予約がいらないパビリオンの列に並んだが、1つしか入れなかった」「計画をあきらめて芝生広場で時間を過ごした子どもが多かった」「下見できず旅行業者任せとなり、教師間で十分に議論して子どもの意欲・関心から練り上げた企画でなかった」などの報告があります。

本来、校外学習は子どもたちの発達段階や興味関心、実情と教育目標などをふまえ、現場教職員が議論し練り上げるものであり、子どもたちにとっては、仲間づくりや自然や科学の体験、自らの成長を感じることができるかけがえのない機会だと考えます。さらに「参加は学校の判断」とされますが、実際には子どもを万博に動員することを先にトップダウンで決めたことにより、現場教職員や保護者から不安や反対の意見がつよくあっても、校長など一部の判断で実施されている事例が少なくありません。こうしたやり方は、学校教育と教育行政との関係としてもふさわしくないと考えます、いかがですか。お答えください。

**【岡本総合政策環境部長：答弁】** 子どもの万博体験支援事業の実情や実態についてでございます。

大阪関西万博は、子どもたちにとって、国際理解を深めるとともに、未来社会について考える貴重な機会であると認識しており、府内の学校が校外学習など教育の一環として万博会場を訪れる際には、学校からの申請に応じて入場料を支援することとしております。学校からの報告によりますと、これまで55校、約1万4900人の児童生徒が支援事業を利用して万博会場を訪れております。また、昨年、学校向けに実施した意向調査を踏まえた想定来場人数約8万6000人のうち、すでに来場した、または日時を決めて仮予約をしているのは約5万2000人と、6割に達しております。これまで来場を予定していなかったものの、新たに来場を予定している学校も出てきており、着実に事業を利用いただいていると考えております。

次に、万博会場における安全対策と参加見合わせの判断についてでございます。校外学習等を予定通り実施するかどうかにつきましては、行き先にかかわらず、各学校において、現地の状況や当日の気象情報などを勘案し、判断すべきものと考えております。万博会場においては、来場者が安全、快適に楽しめるよう、主催者である博覧会協会において、入場ゲートへのスポットエアコンの配備や給水器の設置、テントパラソルによる日差しの抑制などの熱中症対策をはじめ、診療体制の構築やメタンガス対策、休憩所等の確保などに取り組まれているところです。

また、ユスリカの発生やレジオネラ属菌が検出されたことにつきましても、協会において、対策本部の設置や専門家を交えた有効な対策の検討、イベントの休止などの措置が講じられているところで、これらの対策などにつきましては、協会において報道発表やホームページなどにより広く発信さ

れており、京都府におきましても、説明会や学校向けの専用ホームページなどで学校側に情報提供しているところです。今後も、各学校が参加の可否を判断する材料として、必要に応じ情報を提供してまいりたいと考えております。

**【前川教育長：答弁】** 成宮議員のご質問にお答えいたします。万博体験支援事業による学校行事としての子どもたちの万博参加についてでございます。

日本で開催される万博は生涯でも一度あるかないかのイベントであり、今回の大阪・関西万博において最先端技術や命をテーマにした展示を体験することは、未来社会や自身の生き方を考えることができる貴重な機会であると考えております。もとより、校外学習の内容や行き先につきましては、教育的意義や児童生徒の状況、保護者の負担などを総合的に勘案し、最終的に各学校長が判断されるものとなっております。

こうした中、本事業は、京都府において参加を希望する学校を募り、保護者の負担を減らしながら、子どもたちが万博を体験できる機会を持てるよう支援するものであり、学校と行政の関係として適切なものと考えております。府教育委員会といたしましては、本事業の活用なども含め、関係部局とも連携しながら、引き続き、子どもたちの学びの機会がより充実したものとなるよう、必要な情報を提供してまいりたいと考えております。

## 府として万博遠足の実情掴み、責任をもって安全性を判断すべき

**【成宮議員：再質問】** ご答弁いただきましたけれども、部長も教育長も、子どもの貴重な機会であるというふうにおっしゃって、保護者の本来の願いは、そうなんですよね。ところが安全対策の面でも学校の校外学習としてもそうになっていないというところに保護者や現場教員の不安があるわけです。特に、対策として、報道発表やホームページなどがあると、万博協会のいろいろな対策並べられましたけれども、これで学校に判断を委ねるということ自身が大変な負担を学校に強いることだというふうに思うのですよね。

私がお聞きしたいこと、部長に2点あります。1つは、府としてですね、チケット出すだけじゃなくて、参加した学校から実情や課題をしっかりと掴むべきではないかということです。

もう1点は、その上で、今後の対応は参加中止も含めて府が責任を持って判断すべきであり、学校に押し付けて負担を増やすということ、このままでは良くないと考えます。もう一度お答えください。

そして、教育長にもう1点伺います。何人もの保護者が、学校に万博行きの見直しを手紙に書いたり、校長と面談されたりしているんです。ところが「聞いてもらえなかった」、「休むかどうか家庭で決めてくださいと言われた」という声がいくつもあるんです。保護者の心配や反対があるのに見直さず、家庭や子どもに「行く、行かない」の判断を強いるなどの現状を、これどう受け止められるか、伺います。

**【岡本総合政策環境部長：再答弁】** 成宮議員の再質問にお答えをいたします。最初に、学校であるとか、お子様の声をどう聞くかというご質問でございますけれども、今、各学校で参加された方の一部の回答ではございますが、「実際に手続き等で手間取ったこともあるけれども、実際に、また行くまで課題も多く聞いていたが、実際に行ってみたら生徒の反応はすごく良かった」。また、「実際に行ってすごく楽しみがここも多かった」というような意見も聞いております。

また、最初に申しあげました通り、この大阪・関西万博に実際に府として姿勢を示すということですが、これは繰り返しのご答弁になりますが、校外学習等を予定通り実施するかどうかにつきましては、行き先に関わらず、各学校において現地の状況や当日の気象情報などを勘案し判断すべきものと考えております。

**【前川教育長：再答弁】** 成宮議員の再質問にお答えいたします。

各学校での校外学習の決定についてでございます。校外学習の決定につきましては、各学校がそれぞれの状況に応じて総合的に判断されるものであり、府教育委員会といたしましては、各学校の校外学習の決定、判断に干渉するべきものではないと考えております。一方で、府教育委員会といたしまして、市町教育委員会または府立学校が判断に迷うような場合や相談があった場合には適切に助言してまいりたいと考えております。

**【成宮議員：指摘要望】** お答えをいただきましたけれども、学校からの報告では「行って良かった」の意見が多いとおっしゃいます。そうかもしれませんが、それにとどめて、課題や問題はないのかということをおっしゃっているわけです。そして、教育長、各学校それぞれの判断だとおっしゃいますけれども、そういうことで、このまま進んだら大変な問題があるんじゃないかという問題提起をしているわけです。

そもそも夢洲での万博というのは、カジノを核とした IR の誘致が目的となり、これ自身が問題です。安全対策が後回しになっています。そのもとで入場者数を増やそうと、学校行事として子どもの動員を行政が決め、現場がそれを押し付けられてることが問題だというふうに思うんですね。子どもたちに健康被害などがこれから起きてからでは取り返しがつかないと。これ、本当に共通する保護者や教育現場の教職員の思いなんですよね。大阪府内でも教育委員会として不参加を決めたところもあります。本府も今からでも、今一度、万博体験事業のあり方を見直して、中止すべきということを指摘しまして、質問を終わらせていただきたいと思います。ご清聴、誠にありがとうございました。

《他党派の一般質問項目》

6月18日

**四方源太郎議員（自民・綾部市）**

- 1 北陸新幹線の延伸について
- 2 府立農業大学の強化・充実について
- 3 「北部人事」について
- 4 地域手当について

**森口亨議員（自民・京丹後市）**

- 1 人口減少社会における府域の均衡ある発展について
- 2 インクルーシブ社会の実現について
- 3 宅地造成及び特定盛土等規制法について

**岡本和徳議員（府民・京都市右京区）**

- 1 寛永行幸四百年祭について
- 2 伝統産業品の振興・販路開拓について
- 3 自殺防止について
- 4 高校生の人材育成について

**竹内紗耶議員（維国・京都市右京区）**

- 1 大阪・関西万博における京都府の広報・展示設計・観光戦略について
- 2 生成 AI の活用と情報管理の課題について
- 3 マイナンバーカードと運転免許証の一体化について
- 4 キャッシュレス納付と通知コストの見直しについて

6月20日

**畑本久仁枝議員（維国・京都市西京区）**

- 1 人口減少下における行政課題について
- 2 児童虐待における課題について

**小巻久美議員（自民・京都市下京区）**

- 1 住宅の更なる耐震化の促進と支援について
- 2 孤独死を防ぐための地域づくりと孤立支援の充実について
- 3 自転車交通違反の新制度に伴う府民への周知

と利用環境の整備について

**瀧脇正明議員【自民・京都市伏見区】**

- 1 京都の酒の支援について
- 2 災害時の迅速な復旧・復興に向けた地籍調査等の推進について
- 3 来日外国人への対応と地域の安心・安全について

**池田輝彦議員（公明・宇治市／久世郡）**

- 1 医療的ケア者への災害時の対応について
- 2 違法オンラインカジノとギャンブル依存症について
- 3 府民の安心・安全への取組について

6月23日

**大澤彰久議員（自民・京都市山科区）**

- 1 「きょうとこどもの城づくり事業」について
- 2 京都版市町村連携型ふるさと納税について
- 3 教職員の働き方改革について

**筆保祥一議員（維国・木津川市／相楽郡）**

- 1 「孤独死・孤立死」の対応について
- 2 高齢者の「孤独・孤立」を「把握する」また「未然に防ぐ」ための施策について

**田中英夫議員【自民・亀岡市】**

- 1 第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波について
- 2 南海トラフ地震の対応と国土強靱化について
- 3 持続可能な農業政策への転換について